厚生労働大臣の定める院内掲示

医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療について

　患者さんのご希望により、医科点数表等に規定する回数を超えてお受けになりました診療につきましては、以下のとおり特別に料金を徴収させていただきます。

前立腺特異抗原（PSA）　：　3，300円

泌尿器科　泉中央病院